

女性の活躍を推進する事業所 として登録しませんか？

文京区は、女性のエンパワメント原則に沿い、地域と連携して、女性の活躍を推進し、男女平等参画の実現を目指して取り組む事業所を募集し、「文京区女性のエンパワメント原則推進事業所」として登録しています。



登録事業所になると…

事業所の取組について、
区のホームページや
情報誌等で広く紹介！



中小企業融資あっせんの
利率を優遇！
(別途融資審査有)



区の総合評価落札方式で
行う工事入札において
加点！



希望により、国連機関に
おけるWEPS*登録を
支援！ *詳しくは、裏面参照



これまでに登録した事業所の取組事例

- 女性の視点を取り入れた作業着の開発
(多彩なサイズ展開や素材への配慮)
- 女性社員に配慮した防災備蓄
- 相談制度の運用
- フレックスタイム制の導入、テレワーク環境の整備
- 女性社員の計画的育成・配置・登用に関する数値目標の設定

詳しくは
区HP▼



文京区総務部総務課ダイバーシティ推進担当(平日9時から17時まで)

〒112-8555 文京区春日1-16-21 文京シビックセンター14階

TEL:03-5803-1187 FAX:03-5803-1331

